

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4531 号 2018.8.6 発行

【西日本豪雨】「平成最悪」被害広域に 6日で1カ月 なお3600人が避難



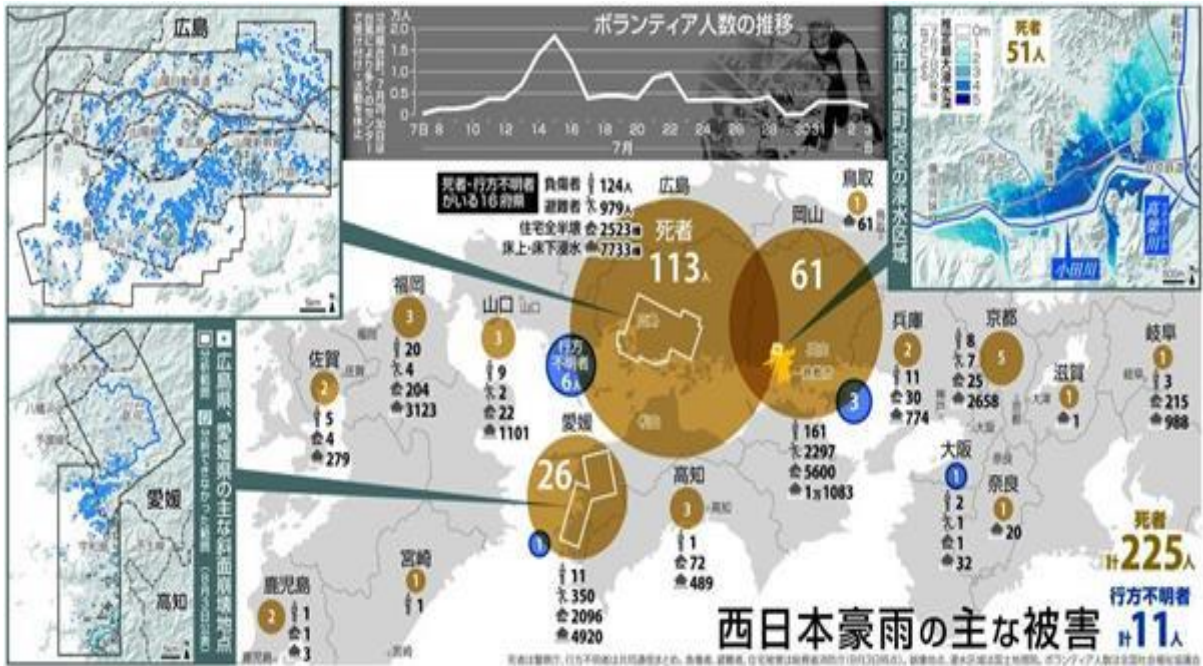
産経新聞 2018年8月6日

(上) 仮復旧工事が完了した小田川や高馬川では今もなお、豪雨の爪痕が残っている(8月3日、ドローン使用、沢野貴信撮影)(下) 堤防の決壊により泥水に漬かった7月8日の岡山県倉敷市真備町地区(国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所提供)

活発な梅雨前線による記録的な大雨で、西日本に土砂災害や浸水などの甚大な被害が発生してから6日で1カ月になる。警察庁によると、被災地での死者は岡山、広島、愛媛3県を中心に15府県で225人に上り、平成で最悪の豪雨災害となった。

共同通信のまとめでは、4府県で11人が行方不明。死者・不明者がいる16府県では、総務省消防庁の集計で1万棟以上の住宅が全半壊し、計3万3千棟以上が床上・床下浸水した。重軽傷者は約350人。被害が大きかった3県では3日時点でなお計約

3600人が避難所に身を寄せている。



死者が113人と最多の広島県では、県の調べによると、20市町で計500カ所以上の土砂災害が起きたと確認された。

岡山県倉敷市真備町地区では、広範囲が浸水した結果、同県での死者61人のうち51

人が犠牲になった。26人が死亡した愛媛県では肱川がダム的大量放流後に氾濫。大洲、西予両市では住宅が浸水するなどして9人が亡くなった。

被災地には全国や地元から多くのボランティアが入り、猛暑が続く中、土砂や家財道具の運び出しなどに汗を流した。全国社会福祉協議会によると、8月3日までに12府県でボランティア13万人以上が活動した。

避難者なお3657人 西日本豪雨1カ月

中日新聞 2018年8月6日

活発な梅雨前線による記録的な大雨で、西日本に土砂災害や浸水などの甚大な被害が発生してから六日で一カ月。警察庁によると、被災地での死者は岡山、広島、愛媛三県を中心に十五府県で二百二十五人に上り、平成で最悪の豪雨災害となった。

共同通信のまとめでは、四府県で十一人が行方不明。死者・不明者がいる十六府県では、総務省消防庁の集計で一万棟以上の住宅が全半壊し、計三万三千棟以上が床上・床下浸水した。重軽傷者は約三百五十人。三日時点でなお、九府県の三千六百五十七人が避難所に身を寄せており、三県がほとんどだ。

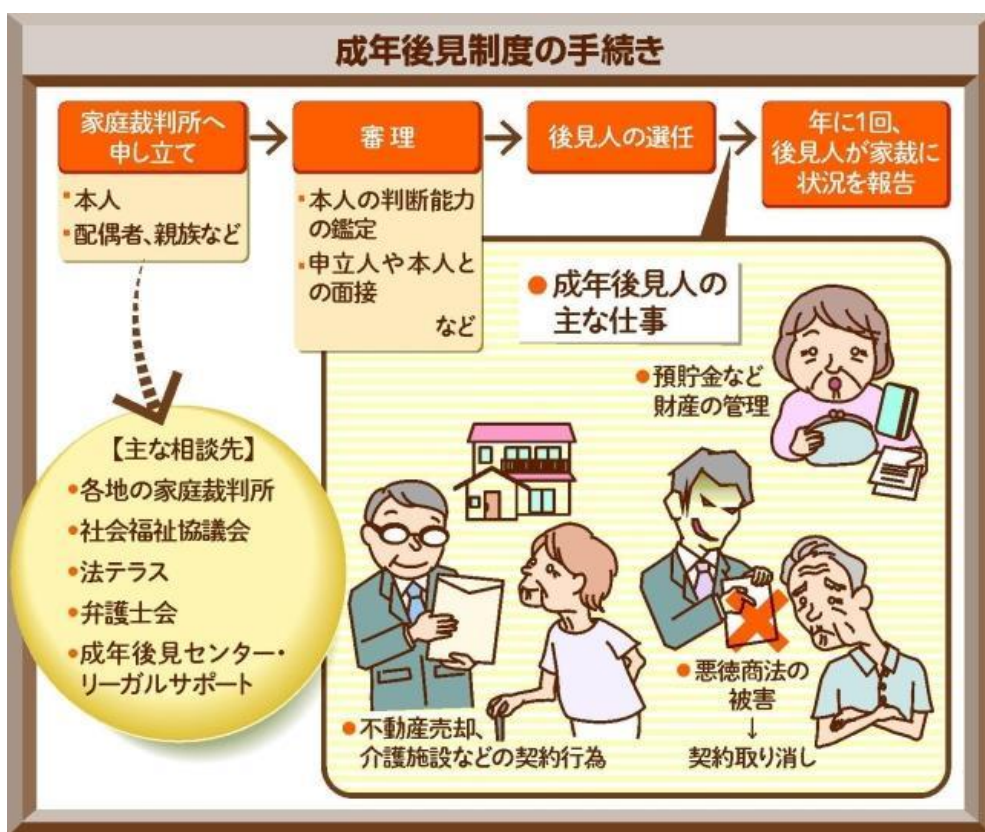
死者が百十三人と最多の広島県では、県の調べで二十市町で計五百カ所以上の土砂災害が起きたと確認された。

岡山県倉敷市真備町地区では、広範囲が浸水した結果、同県での死者六十一人のうち五十一人が犠牲になった。二十六人が死亡した愛媛県では肱（ひじ）川がダム的大量放流後に氾濫。大洲、西予両市では住宅が浸水するなどして九人が亡くなった。

全国社会福祉協議会によると、八月三日までに十二府県でボランティア十三万人以上が活動した。広島には最多の約四万七千人が、岡山でも約四万一千人、愛媛には約一万八千人が入った。

Q 親が認知症 財産や生活が心配
読売新聞 2018年8月6日
A 成年後見制度を活用

認知症になって判断能力が低下すると、お金の管理や介護施設の入居契約などが難しくなります。悪徳商法の被害も



心配です。

そんな時に活用できるのが成年後見制度です。家庭裁判所が選んだ後見人が、本人の代わりに財産管理や契約行為を担います。だまされて高額商品を買った場合、契約を破棄することもできます。本人の判断能力により、「後見」「保佐」「補助」の3段階に分かれ、「後見」が最も大きな権限を持ちます。

■本人や親族が家裁に申し立て

利用するには、本人や配偶者、親族などが家裁に申し立てます。その際、かかりつけ医の診断書や財産に関する資料なども提出します。

家裁は、申立人や本人と面接し、生活状況などを調査します。判断能力を調べるため、必要なら医師による鑑定も行います。

申し立てから後見人が選任されるまで、2～4か月程度かかります。昨年選任された後見人のうち、親族は3割弱。約7割は弁護士や社会福祉士などの専門家です。申し立ての際、誰を後見人にするか、家裁に希望を伝えることはできますが、最終的には家裁が決めます。

■後見人は財産目録を作成

後見人は、後見を受ける人の財産目録を作成し、原則として年1回、通帳や領収書を添えて家裁に報告します。また、後見人には後見を受ける人の財産から報酬が払われます。金額は資産や後見内容により、月2万～6万円を目安に家裁が決めます。勝手に財産を贈与したり、後見人の生活費を支出したりすることは原則認められません。不適切な場合、刑事責任を問われることもあります。

司法書士でつくる「成年後見センター・リーガルサポート」の西川浩之専務理事は、「家族が後見人になる場合、自分の財布との線引きが難しくなりがち。専門家の助言を得るのが安心です」と指摘しています。

今回紹介したのは、本人の判断能力が衰えてから家裁が後見人を決める「法定後見」です。判断能力が衰えた時に備え、事前に任意後見人になる人と契約しておく「任意後見」という制度もあります。

子どもの居場所、貧困考える 三田市がセミナー

神戸新聞 2018年8月6日

子どもの貧困について説明する吉田祐一郎さん＝ウッディタウン市民センター



子どもの居場所づくりや貧困を考える兵庫県三田市のセミナーが5日、ウッディタウン市民センター(けやき台1)であった。市民ら46人が、市内の子ども食堂などの取り組みに耳を傾けた。

市は5月に子育て世帯の経済状況を調査。市内では可処分所得が少ない相対的貧困層が13・6%といい、子どもの支援を啓発しようと企画した。

四天王寺大学(大阪府羽曳野市)講師で児童福祉が専門の吉田祐一郎さん(39)と、県民交流広場「三田じばやん倶楽部」副代表の大東真弓さん(61)が講話した。

吉田さんは、親の収入が少ないと十分な教育が受けられず、社会から孤立するなどして子どもにも貧困が連鎖する傾向を指摘。「行政と地域が手を組み、子どもを支援すれば貧困は断ち切れる」と訴えた。

大東さんは同倶楽部の子ども食堂の活動を紹介。地元農家らから食材の提供を受け、地域の子どもやお年寄りが約50人が集まるといい、「お手伝いを続けていきたい」と話した。

参加したシングルマザーという会社員(38)＝三田市＝は「社会全体で子どもたちを

支え、受け入れてくれる場所が増えればありがたい」と話していた。(門田晋一)

野田聖子氏、総裁選へ政策集 岐阜で新著発表

共同通信 2018年8月6日

9月の自民党総裁選への立候補に意欲を示す野田聖子総務相は5日、自身の政策をまとめた新著を地元の岐阜市内で発表した。子や孫の世代が活躍する2040年を見据え、女性や高齢者、障害者、地方が多様性を持てるよう「未来への投資」と「制度改革」の必要性を強調。経済政策では、成長率よりも持続可能性を生む構造改革を重視すべきだとし、アベノミクスの転換も訴えた。

野田氏は立候補に必要な国会議員20人の推薦人を確保できていない。会合後、記者団に「私の本を読んで共鳴し、推薦人になってくれれば理想だ」と述べた。

著書名は「みらいを、つかめ」(CCCメディアハウス)。8日発売する。目指す政治姿勢として「トップダウンでなく双方向の政治の実行」を掲げた。

未来への投資の具体案として、両親合わせて2年間の育児休業や2歳児からの幼稚園入園を提唱。(1)女性活躍と幼児教育を一元所管する「女性活躍・子供・家庭庁」創設 (2)選択的夫婦別姓の実現 (3)配偶者の税や社会保障の制度改革も挙げた。

地方の自立性を高めるため、相続税を地域貢献の観点で見直すよう主張。高速道路料金の「定額制」導入を盛り込んだ。アベノミクスによる金融緩和の長期化が銀行の収益を圧迫していると懸念し、財政再建を重視する姿勢も示した。

憲法改正に関し「未来志向の観点から検討が深められるべきだ」とし、具体的な改憲項目には触れなかった。集団的自衛権の限定行使を堅持しつつ、武力行使に至らないグレーゾーン事態への対処を急ぐべきだとした。

救護活動にNPO奮闘 県警OB核に元看護師らで組織 スポーツ、催し会場に要請急増



【福岡県】

西日本新聞 2018年08月06日
戸畑祇園大山笠の会場でクーラーボックスやAEDの準備をするメンバー＝7月28日、戸畑区役所前

スポーツ大会やイベント会場などで急な傷病者を救護するNPO法人「セーバー風(かぜ)・ジャパン」(八幡西区)の活動に、県警OBらが精力的に取り組んでいる。連日の猛暑による熱中症への警戒も

あり、この夏は派遣要請が急増している。元八幡西署長で同法人理事長の小泉亮一さん(70)は「名前には人を救う取り組みが広がるよう、『追い風』になりたいという思いを込めた。社会貢献活動に励みたい」と強調する。

7月28日に戸畑区役所前であった戸畑祇園大山笠の競演会。会場の一角には額の汗をぬぐいながら、クーラーボックスや自動体外式除細動器(AED)を準備する姿があった。同法人の設立は1月。5月までは月4回程度の依頼を受けていたが、6月以降、厳しい暑さを受けて依頼が倍増したという。

設立のきっかけは2016年10月、理事の荒牧恒美さん(69)は福岡市内であった地域イベントのバスケットボールの試合で、疲労した選手が倒れた際、周りの人たちが119番もできず、あわてる姿に遭遇した。「中小規模のイベントで医療関係者を常駐させるのは費用面などから難しく、依頼をしやすいNPO法人のような組織が必要だと感じた」(荒巻さん)。

県警で同期だった荒牧さんから相談を受けた小泉さんが組織化に着手。八幡西署の元署

員や自身の再就職先の同僚などに呼び掛け、八幡西区黒崎に事務所を構えた。メンバーは14人。県警OBを中心に、看護師や保育士の経験者もいる。全員が心肺蘇生などの講習を定期的を受け、県警OBは退職後に防災士資格を取得。北九州市外でも依頼に応じてメンバーを派遣する。

小泉さんは「犯罪現場や警備などで緊張する現場を数多く経験してきた私たちが冷静に対処することを通して、多くの人たちに応急救護の大切さを伝えていきたい」と力を込める。同法人＝093（883）7817。

精神障害者の求職1.5倍 働く意欲高まり、5年間で 共同通信 2018年8月5日
ハローワークでの障害者の新規求職申込数が2016年度、5年前と比べて16.3%増の約17万6千件となったことが、厚生労働省のまとめで分かった。特に精神障害者の求職は1.5倍と大幅に増えた。

健全者を含めた新規求職申込数はこの間、雇用情勢が好調で仕事を探す人が減っている。厚労省は「障害者雇用に対する企業の理解が進んだことで、働く意欲が高まったのではないかと分析。精神障害者の大幅増は、精神障害の手帳を持つ人自体が増えたことも要因という。

厚労省によると、16年度の精神障害者の求職件数は11年度比49.9%増の約8万5千件で、障害者全体の半分近くを占めた。知的障害者も15.4%増えたが、身体障害者は11.6%減った。身体障害者の場合、既に雇用が比較的進んでいたことが減少の理由とみられる。

一定規模以上の企業に義務付けられている障害者の雇用率は今年4月から2.2%に引き上げられ、精神障害者も義務の対象に加わった。

障害者の離職を防ぐことも課題で、厚労省は、就労支援事業所などを通じて就職した場合、事業所の担当者が遅刻や欠勤がないかを確認したり、本人と面会して悩みを把握したりする仕組みを18年度から導入している。

社説 偏見が消えない社会 誰も排除されないために 毎日新聞 2018年8月6日
障害者や少数者に厳しい視線を向け、排除しようとする。そんな空気が社会に暗く広がっている。

自民党の杉田水脈（みお）衆院議員は月刊誌への寄稿でLGBTなど性的少数者のことを「生産性がない」などと主張し、厳しい批判を受けた。当初は杉田議員の発言を容認する意見が同党内で起きていた。

相模原市の障害者施設では2年前、19人も障害者が殺される事件が起きた。今でも被告に賛同する書き込みがネットで散見される。

かつての優生思想が、過度に自己責任を求める競争社会の中で再び姿を現しているかのようだ。

こうした風潮に対して、私たちは何をすべきなのだろうか。

障害者の生きる権利を訴えるシンポジウムや集会が相模原事件をきっかけに各地で行われてきた。メディアも障害当事者の発言を積極的に取り上げてきた。

20年以上前に廃止された旧優生保護法に基づく強制不妊手術の被害者を救済する運動は、今年になって全国的に広がった。障害者の尊厳を守ろうという機運が原動力のように思える。

今年の通常国会では「障害者文化芸術活動推進法」が成立した。日本の障害者の芸術作品が海外で高く評価されていることが背景にある。

海外で高値が付いている絵画や陶芸の作者の中には、意思疎通の難しい重度障害者もたくさんいる。日本では福祉サービスや障害年金の受給者としてしか見られてこなかった障害者たちである。

社会の価値観が変われば、芸術・文化的評価や経済効果を生む「生産性」はいかようにも変わりうることを示している。

そのような芸術活動ができない障害者も、家族や支援者らを通して社会にさまざまなメッセージを発信し、影響力を及ぼしている。

多様な価値観と深い洞察をもって社会を考えることが、優生思想の広がりを防ぐことにつながる。

貧しい独居の高齢者は増えている。うつや依存症、ひきこもりなど、生きにくさを抱えた人も多い。たとえ自分は健康でも、いつ家族や友人が障害を持つかわからない。

弱者や少数者への偏見は社会に不安と息苦しさをもたらすだけだ。

社説 多様な性に理解を深めよう

日本経済新聞 2018年8月6日

戸籍上は男性だが、自らの認識する性は女性。そんなトランスジェンダーの学生を2020年度から受け入れると、お茶の水女子大学が表明した。具体的なガイドラインをつくるという。

文部科学省は15年、小中高で性的少数者の児童・生徒にきめ細かく配慮するよう学校関係者に通知。日本学術会議も17年に提言をまとめた。多様な性のあり方を理解し、当事者の学ぶ権利を擁護する機運が高まるよう期待したい。

性には大きく、体の性（生物学的性）、心の性（性自認）、好きになる性（性的指向）がある。これらの組み合わせで人により様々な性がある。各人の個性で、差別されるいわれはない。社会でともに責任を分かち合い、個人としてその生き方が尊重されて当然だ。

だが、性的少数者への理解はまだ途上だ。いじめによる不登校、自傷や自殺未遂経験者の割合が高いという調査がある。発達段階に応じ、教育現場で正しい知識を学ぶ機会を設けること、ハラスメントの防止や、誰もが使いやすいトイレの整備など、課題は多い。

国際基督教大学は、性的少数者の学生の学籍簿の氏名・性別の変更や、健康診断、体育実技などへの対応をまとめたガイドを作成。早稲田大学も支援センターを開設し、全学生が受講可能な、性に関する講義も行う。

当事者が悩みを相談できる身近な大人は学校の教師だ。しかし、配慮を欠く対応をする事例も報告されている。大学の教員養成課程で、性的少数者への理解を深める講座を開設するのも一案だ。

自民党の杉田水脈衆院議員が、性的少数者のカップルについて、「彼ら彼女らは子供を作らない、つまり『生産性』がないのです」などと月刊誌に寄稿した。明らかに誤った認識である。

電通の15年の調査は、人口の7%強が性的少数者と推計する。嘲笑をおそれ、身をすくめて暮らす隣人もいるはずだ。誰もが自分らしく過ごせる社会にどう変えるのか。私たち一人ひとりの課題だ。

社説：豪雨から1か月 生活再建への後押しを迅速に

読売新聞 2018年08月06日

西日本豪雨から1か月になる。220人もが犠牲になった平成最悪の豪雨被害の教訓を、今後の災害対策に生かさなくてはならない。

政府は、行政上の特例措置を適用する「特定非常災害」、復旧事業で国の補助率を上積みする「激甚災害」に指定し、1058億円の支援策をまとめた。スピード感を持って、被災者の生活再建を後押ししてもらいたい。

河川の氾濫や土砂崩れが広域で多発したことが、今回の豪雨被害の特徴だ。救助活動は困難を極めた。交通や通信が遮断され、連絡が取れない「安否不明者」や、災害に巻き込まれたとみられる「行方不明者」が多数出た。

混乱の中、岡山県は不明者の氏名の公表に踏み切った。最大43人だった不明者の安否

確認は急速に進み、公表3日後には、3人にまで減った。その結果、自衛隊員ら捜索要員を復旧作業や被災者支援に振り向けることができた。

氏名公表が、災害時の限られたマンパワーの有効活用につながったと言えるだろう。

広島県では、名字しか分からない2人の安否不明者を片仮名で発表したものの、行方不明者は非公表とした。愛媛県は、家族の同意がなければ公表を見合わせた。

生命、身体の保護に必要な場合には、本人の同意なく個人情報第三者に提供できる。自治体の多くが、個人情報保護条例に、このような例外規定を設けている。

個人情報への過度な配慮が、最優先すべき被災者の保護の障害になってはなるまい。国がルール作りを主導すべきではないか。

急がねばならないのは、被災者の住まいの確保だ。住宅被害は4万8000棟を超え、3600人以上が今も避難生活を続ける。

広島、岡山、愛媛の3県で、700戸以上の仮設住宅の建設が予定されている。災害救助法に基づき、民間賃貸住宅の空き部屋を都道府県が借り上げる「みなし仮設」も、3県で約4万8000戸が提供可能だという。

酷暑の中での避難所生活は、被災者の心身に悪影響を及ぼす。速やかな解消が必要である。

子供たちへの対処も不可欠だ。被災した小中学校の多くは、授業を再開できないまま、夏休みに入っている。災害を経験すると、生活のリズムが崩れ、健康を損なうことがあるという。

教員による家庭訪問やスクールカウンセラーの派遣などにより、学習面での遅れだけでなく、精神的ケアにも目を配りたい。

社説：災害危機情報 誰もが理解できる言葉で 西日本新聞 2018年08月05日

西日本豪雨で大雨特別警報が広範囲に出されてから6日で1カ月を迎える。これまでに確認された死者は220人を超えた。被害の規模はさらに拡大する見通しだ。猛暑の中、被災地では懸命の復旧・復興作業が続く。九州でも支援の輪をこれまで以上に広げたい。

防災態勢の検証作業が続いている。台風シーズンでもあり、豪雨の教訓を可能な限り迅速に生かさねばならない。特に課題となるのは、住民にとって生死を分けることにつながる警報など各種の情報の在り方である。

情報は気象に関して気象庁が出し、それに基づく住民への避難を市町村が呼びかける。

大雨特別警報は西日本豪雨で最も重要な気象情報だった。福岡、佐賀、長崎など11府県に出された。特別警報は、今すぐ命を守る行動を住民に促すために2013年に新設された。最大級の災害危機を示す警報だ。

とはいえ耳にする機会がまだ少ないことから、通常の大雨警報とどう違うのか、戸惑った人は多かったはずだ。

気象庁は大雨被害が出る前日の7月5日、緊急の記者会見を開いた。記録的豪雨になる可能性を訴えるための異例の措置だったという。

どこまで伝わったのか。近年では地震が起きた際にも会見は頻繁に開かれる。このため住民には見慣れた光景で危機意識が高まらなかった可能性がある。

気象災害に関しては注意報、警報、特別警報の順に強まっていく。ただ、注意報なら大雨や洪水、高潮など対象となる現象ごとに16種類、警報なら7種類、特別警報は6種類がある。

自治体が出す避難情報は、避難準備、避難勧告、避難指示（緊急）の順で強くなる。いずれも法的拘束力はないものの、勧告と指示はどちらが切迫した状況なのか、分かりにくい。

豪雨など災害の発生頻度は格段に増えている。子どもから高齢者まで誰でも理解しやすい言葉に整理するなどの工夫や対策づくりは喫緊の課題である。

何より大事なことは私たち一人一人が予測雨量など情報の持つ意味を理解できるようになることだ。最低でも、市町村作成のハザード（被害予測）マップで、地域にどんな災害が起きる恐れがあるのか、避難場所などとともに頭に入れる必要がある。

西日本豪雨で甚大な被害が出た岡山県は「晴れの国おかやま」をうたい、降雨量や災害の少なさをPRしてきた。自主防災組織率の低さなどは長年の課題だった。災害への楽観は熊本地震や阪神大震災などの被災地にもあった。

その教訓を忘れず、命は自ら守るという意識を徹底したい。

『ルポ 児童相談所』

大久保真紀著

読売新聞 2018年08月06日

虐待死を減らすために

「もうパパとママにいわれなくても しっかりとじぶんからきょうりかもっともっと あしたはできるようにするから もうおねがい ゆるして ゆるしてください」

ひらがなで両親に哀願する手紙を残してこの世を去った小さな女の子。言葉が決して追いつくことができない拷問とくるしみだった。

そのとき児童虐待の問題に目が向けられたのは、きっと多くの人があの手紙に子どもの尊厳を感じ取ったからだだろう。人間には侵してはならない尊厳がある。誰も奴隷状態におかれてはならず、子どもについてのほぼ全権を握る親のもとであったとしても、許されることではない。日本中で、他人事にはしてはならない、という強い気持ちが生じた。

虐待で亡くなる子供はゼロ歳児が最も多く、加害者の半数超は実母だという。虐待する親の側はさまざまな問題を抱えていることが多い。

本書は、ベテランの新聞記者である著者が児童相談所のワーカーに密着して取材した調査の成果である。繰り返される子どもの死という耐え難い問題について提起し、予防について考えるものだ。現場が集積した多くの知見は、これまで、行政の中でタテにもヨコにも十分共有されることがなかった。その結果、子どもの虐待死を減らそうとする効果的な取り組みに結実してこなかった。現在、日本では里親というかたちの受け入れ体制を強化していくことが目指されているが、やはり施設側に抵抗も大きいのだという。

著者が繰り返し拾っているのが、「子どもが救われなければ意味がない」という現場の声だ。子どもを救うにはどうしたらよいか。政府はそれに取り組む責務がある。

「金曜日の献立が好きな鶏のから揚げだから、それまでに帰ってくるつもりだった」——。窮屈な一時保護施設から逃げ出した女子高生の言葉だ。生き延びた子どもたちが求める慰めを、私たち社会は提供できるだろうか。

◇おおくぼ・まき＝朝日新聞編集委員。1987年入社。著書に『買われる子どもたち』『児童養護施設の子どもたち』など。

朝日新書 820円

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行